

令和6年第5回各務原市教育委員会会議録

日時 令和6年4月16日（火）
午後3時00分開会
午後3時40分閉会
場所 産業文化センター7階第1大会議室

1 出席委員

教育長 加藤 壽志、委員 大堀 憲、委員 和智 陽子、委員 林 ゆり

2 出席職員

(教育委員会事務局)

事務局長 横山 直樹、参与兼教育施設整備推進室長 牧田 洋之、
次長兼総務課長 足立 勉、学校施設課長 嶽 翁輔、学校教育課長 奥村 篤、
青少年教育課長 神田 香里、文化財課長 西村 勝広、スポーツ課長 河瀬 憲政、
学校給食センター所長 片桐 章雄

(産業活力部)

いきいき楽習課長 横山 美佳

3 会議の書記

教育委員会事務局総務課主幹 後藤 剛、教育委員会事務局総務課主任主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

- 議第14号 令和6年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について
報第5号 (専決処分の承認) 各務原市公立学校教職員産業医師の選任等について
報第6号 (専決処分の承認) 各務原市学校結核対策委員会委員の委嘱について
報第7号 (専決処分の承認) 各務原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
報第8号 (専決処分の承認) 各務原市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
報第9号 (専決処分の承認) 各務原市スポーツ推進委員の委嘱について
報第10号 (専決処分の承認) 各務原市社会教育委員の委嘱について
報第11号 (専決処分の承認) 各務原市公民館運営審議会委員の委嘱について

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

議第14号 令和6年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について
教育長 議第14号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第14号について、資料により説明。)
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第14号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)
教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第14号を原案通り承認いたします。

報第5号 (専決処分の承認) 各務原市公立学校教職員産業医師の選任等について
教 育 長 報第5号を議題とします。担当課長の説明を求めます。
学校教育課長 (報第5号について、資料により説明。)
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。
大 堀 委 員 50人以上の職員がいる職場とそうではない職場で違いがありますか。
学校教育課長 大きく差があるものではありません。
教 育 長 ほかに質問はありませんか。
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第5号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)
教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第5号を原案通り承認いたします。

報第6号 (専決処分の承認) 各務原市学校結核対策委員会委員の委嘱について
教 育 長 報第6号を議題とします。担当課長の説明を求めます。
学校教育課長 (報第6号について、資料により説明。)
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。
和 智 委 員 この委員会は、事案が無い場合でも、会議が開催される類のものですか。
学校給食センター所長 数年前までは、年1回集まって会議を開催していたのですが、結核自体が国内では、ほとんど発生していない状況ですので、何か起こったときにどうするかという初動体制を確保するものです。
教 育 長 ほかに質問はありませんか。
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第6号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)
教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第6号を原案通り承認いたします。

報第7号 (専決処分の承認) 各務原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
教 育 長 報第7号を議題とします。担当課長の説明を求めます。
学校教育課長 (報第7号について、資料により説明。)
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第7号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。
(全委員挙手)
教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第7号を原案通り承認いたします。

報第8号 (専決処分の承認) 各務原市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

教 育 長 報第8号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (報第8号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第8号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第8号を原案通り承認いたします。

報第9号 (専決処分の承認) 各務原市スポーツ推進委員の委嘱について

教 育 長 報第9号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

スポーツ課長 (報第9号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第9号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第9号を原案通り承認いたします。

報第10号 (専決処分の承認) 各務原市社会教育委員の委嘱について

教 育 長 報第10号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

いきいき楽習課長 (報第10号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第10号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第10号を原案通り承認いたします。

報第11号 (専決処分の承認) 各務原市公民館運営審議会委員の委嘱について

教 育 長 報第11号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

いきいき楽習課長 (報第11号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第11号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第11号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。